

第1回 鳴門市地域福祉講演会

平成28年8月6日13時30分～15時45分

於 うずしお会館 第1会議室

講師 公益財団法人 さわか福祉財団 戦略アドバイザー
土屋幸己認定社会福祉士

⑦地域福祉計画・地域福祉活動計画

で、ここからはですね、地域福祉計画の話をしなが、終わりに持っていきたいんですけども、これから鳴門市さんは、地域福祉計画と、地域福祉活動計画っていうのを策定していくことで、今、議論に入ってます。で、今日の私の話してる話は、ここに向けてのスタートの話となってます。そもそも地域福祉計画ってなんで作らなきゃいけないのかっていうことなんですけれども、地域福祉計画っていうのは、社会福祉事業法と、まあこれが改正されて、社会福祉法という法律ができました。で、その中で、地域福祉計画の策定は、各地方自治体、要するに市町村が主体的に取り組みなさいという風に法律で規定されています。で、この地域福祉計画というのは地域住民の皆さまの意見を十分に反映させながら策定する計画。そして今後の地域福祉を総合的に推進する上で大きな柱になるんだということなんです。簡単に言うと、地域福祉計画ってのは、行政が作りますけれども、住民の声をしっかりと反映させて作りなさいということなんです。皆さんはこの計画に対して意見を言うことが求められるわけですね。で、これがどういうものかと言うと、福祉の法律っていうのは、例えば高齢者福祉計画とか、介護保険事業計画とか、障害者福祉計画とか、それから、これ富士宮のことですけどね、あの、子育て支援計画とか、災害時要援護計画とか、災害時要援護者支援計画とか、こう法律によっていっぱいやるのが規定されているんです。けれども、地域でも見守りとか生活支援っていうのは法律ごとに別れてはいけません。そうですね。あの介護保険法で見守りやってください。65歳以上の人たちだけでいいですから、障害者や1人親世帯は見守らないで結構ですなんて言えませんよね。言えませんよね。だから、こういった個別の法律で決められている地域で共通する部分をしっかりとこの地域福祉計画というものを作ってまとめあげましょうっていうのがこの計画なんです。これ重要な要素なんです。だから、これからやることは、地域で共通した高齢者の問題や、障害者の問題や子供の問題や災害時の問題。これ地域ではどういうことがあるかなっていうのを皆さんが協議して、座談会とかやるんでしょうねきっと。意見を収集して、そして、まとめあげるのが地域福祉計画っていうものなんです。ま、

これが地域福祉計画の基本です。

で、じゃあなんで住民の皆さんがこういうことに参画しないといけないかって言うと、この社会福祉法の条文の中に第4条ってところを見ると、「地域福祉なんて志でやるもんで、法律で決められてないじゃないか」「なんで俺たちがやらなきゃいけないんだ」。時々そういう質問出ます。で、そうすると、この法律の中でですね、青いところだけ読みます。「地域住民は、いっぱいありますけど、地域福祉の推進に努めなければならない義務」ってことで、自分にも地域福祉の推進務めてくださいってことが法律の中でも書かれてるんですね。こういうものが根拠になって地域の福祉の計画をしっかりと作ろうってことが言われています。それからあと、社会福祉法の中には、市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会のこんな規定もありますので、こういう地区社会協議会というのは、社会福祉に関する活動への住民の参画のための援助をしましょうってなんでも書かれていますので、しっかりと住民の参加も得ながらやってかなきゃいけないってことなんですね。

では、皆さん地域住民っていうのはどういう役割を果たしているのかってことなんですけれども、各地域それぞれの中学校区、小学校区の住民たちが、自分の住む地域の課題をしっかりと把握してきましょう、自分たちの地域がどういうことが困ってる、困りごとかあるのかな、どういう支援が足りないのかな。で、それに対する取り組みを計画し、実施して、評価していく仕組みを作ること。これを、今、求められているわけですね。で、地域福祉計画というのは、行政が作ります。日本でいう憲法みたいなものです。理念を作っていきます。私たちの地域は1人暮らしになっても、尊厳のある生活を送れる町にしましょう、とかね。そういうね、日本でいう憲法みたいなものを、しっかりと地域福祉計画は考えます。で、その理念に基づいて、自分たちの地域ごとに、地域福祉活動計画。例えば、何々地域はこういう困りごとがあるので、私たち住民はこういう取り組みをします。これを作るのが、住民自治であって、住民の皆さんによるこの地域福祉活動計画策定っていうのを、これからしていただかなければならないということになります。ただ、いきなり作れって言ってもすぐ作れないでしょうから、市の社会福祉協議会の協力を得ながら、住民の、自分たちの活動計画を立てていく。で、そして、理念法である地域福祉計画と、実際に自分たちで何をやるかと言う活動計画がしっかりと出来上がって、地域福祉が推進していくっていうのが、この計画の基本なんですね。だからこれから市の方では、地域福祉計画をしっかりと策定していきます。ここですね。理念を明確にします。で、そうしましたら、皆さんは、今度はここ。住民主体で地域福祉活動計画っていうのを皆さんで作っていくって言う事になるんですね。

で、具体的にどんなものを作っていかってっていうのを少し説明、あ、ここにわかりやすく書いてますね。地域福祉計画というのは行政計画ですから市が作ります。地域福祉活動計画っていうのは民間計画です。社協が呼びかけ、住民や社会福祉に関する活動を行うもの、社会福祉を目的とする事業を経営するものが策定する、民間の活動行動計画で

す。これをしっかりと皆さんは作っていかねばならないということなんですね。で、富士宮市の取り組みをこれから少しお話しますが、実は、こういうような勉強会を繰り返していく中で、藤根南地区社協。これは、富士宮で1番大きい中学校区で、2万4000人の人口を抱える区でした。あの、地区社協でしたね。で、ここで活動計画を作りましょうって言った時に、地区社協をまず作る時に南地区社会福祉協議会の設立趣意ということで、これ住民の皆さんが作ったんです。自分たちが、これからが地区社協を作るけど、どういう目的で作るのか。1つは、地域における福祉サービスの適切な利用の推進とか、地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達とか、地域福祉に関する住民への参加の促進、これをしっかりと図るために、地区社協を作りますということで、これ住民の皆さんが作った、設立の趣意書なんですね。で、その中でこの藤根南地区社協では、地域福祉活動計画の中に3つの目標を位置付けました。1つは、地域福祉の基盤となる住民同士の交流、繋がりを深めるために、ふれあい・相互理解を進める。2つめは、福祉を必要とする人たちを住民同士で支え合い、相互支援を強くする。3つめは、地域に存在する福祉課題・問題について学び合い、その解決に努める。これ住民の皆さんが、自分たちでこれをそうって決めたわけですね。

で、具体的にじゃあ何をやったか。これですね、例えば福祉を必要とする人たちに、「こういう人たちどういう人なんだ」って興味を示した。そこでやったのが、これですね。25年度に、気になる人たちをしっかりと実態把握をしよう。こういう活動をしました。で、藤根南地区人口2万人ですから、行政区より小さな区が16区あります。で、この16区の区長さんに働きかけて、この人たちみんな地区社協の役員ですから、自分たちの区で見守りを必要とする気になる人を実態把握しようよっていう計画を立てたんです。で、気になる人ってどういう人？下に書いてあります。1人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、障害者の世帯、病弱者、介護者、幼児のいる1人親家庭、あと、日常気がかりな人。こういう人たちを地域のネットワークで確認してこうってやったんですね。で、自治会長さんが、地区社協の役員に働きかけをしてくれました。そうすると、この16の自治会でどれぐらいの気になる人がいるかなって言うと、300人、確認できたんですね。300人。「じゃあこの300人を日常的に見守ろうよ」と。「誰が見守るんだ」。そうしたら福祉協力委員って人を募ろうよ。それぞれの自治会で協力をお願いしたら、637人協力者が集まりました。これ、温度差があるんですよ。この大岩三区なんて協力者1人しか出てません。で、こういうこと。ここは区長さんが、「こんな大変なこと俺たちやりたくないから」って言って協力者募んなかったんですね。だから、すべてが前向きにはなれませんが、概ねのところは協力してくれました。で、この637人がこの300人に対してペアリングを組んで、ご本人のところへ行って、「私たちこういう活動しようと思ってるんだけど、ご希望されるのであれば、2日に1回くらい訪問して声をかけますけど」。「ほっといてくれ」って言うところあります。「放っとしてくれ」って言う人は、ほっときますか？ほっとけないので、そういう人はちょっと遠くから「あ、

電気が点いた」「今日は消えてるな」「大丈夫？」とか見てるんですね。「洗濯物干してたな」「今日は取り込まれたなあ」「大丈夫」って見てるんですね。で、実際に、「じゃあお願いします。見守ってください」というところは、2日に1回ぐらい。そうすると、「何々さんお元気？」「ありがとう、今日も元気だよ」って言うてるうちはいいんですよ。ところが、半年1年経ってきて、訪問して「何々さんお元気？」「あなたはどなたでしたっけ？」とかね。そうすると、「あ、ちょっと心配だな」って言う風にことで、すぐに包括支援センター等に連絡が入ります。で、そういう専門職が行って、本人と面談すると、「ちょっと認知症が始まっているね。」すぐに初期診断、治療・予防ってことになりますから、重篤な状態にならないんです。ところが知らない間に進んでると、気が付いたら認知症が進んでいて家の中がごみだらけになっていて、ひどい重篤な状態になる。それから対応するのも大変ですよ。でここは、住民がやってくれている。

それからあとサロン、地域寄合どころっていう活動も、いま地域に居場所を作ろうってことで127の自治会のうち84の自治会に、すでに112か所設置されています。ここは大体サロンなんで月に1回、多くて2回くらいなので、日常的な居場所ではなっていません。で、そういうところってみんなイベント型ですから、スタッフの人が「次何やろうか」「次何やろうか」くたびれちゃって、「企画立てるのに疲れちゃったから、私辞めたい」って出て行っちゃうんです。だから日常的な居場所というのはイベントやる必要がなくて、場所があれば、そこに来た人たちが自分で作り出していくって言う話なので、これから求められるのは、この112か所あるサロンがどう居場所に転換していくかってことが重要な要素になってくるってことですね。

それからあと、認知症の推進をしてきました。まず、いろんな人に認知症の理解をしてもらおうということで、サポーター講座をどんどん仕掛けていきました。住民だけじゃなくて、こういう文房具屋さん、お酒の量販店、スーパー、こういうところに飛び込みで行って、「富士宮市では今、認知症の理解促進をしているんですけど、ぜひ従業員の皆さんにサポーター講座やらせてください」。そうしたらですね、スーパーとかの人たちが、「そうそうそう、最近そういう人多いんだよね」「黙ってものを持って帰ろうとしちゃったり」だとか、「小銭があるのに1万円札出しておつりばかりもらって小銭が無くなって困っちゃう」とか、いろいろ認知症の方で困っていました。で、そこで、こういうところでどんどんどんどんサポーター講座をしかけていきました。

これ薬のドラッグストアですね。これヤクルトさん。で、これ簡易郵便局。

実は、これヤクルトさんって言うのは、市内に営業所がいくつもあって、その女性のヤクルトレディさんは、まあ、ヤクルト配達してんですよ。で、そうすると、サポーター講座受けた後に、営業所の所長さんが、「そうかそうか、見守り大事だよ。でも、今までこの方たちは朝早くヤクルトを届けていて、箱に入れてくるだけだから、その向こうにいる高齢者の方の顔見てなかった」。でここで、副所長さんが、「どうせ配達するんなら、フェイストゥフェイスで顔見ておいてきたら」って言うてくれて、で、ヤクル

ト配りながら、これ実費で取ってるんですよ。皆さん実費。だから市の持ち出しゼロ。で、この人たちがこうヤクルト届けながら「お元気ですか」なんてやってくれる。そうすると、中には同じことを毎回毎回しゃべる人、おつりを渡したのに次の日になると「おつりもらってないわよ」って怒る人。おかしいな、ピンとくるわけですよ。ちょっと心配です。これどうって相談がどんどんどんん繋がってきます。

それから郵便局とか金融機関ですね。こういう方たちもサポーター講座を仕掛けていく中で、みんな勉強してきてくれて、通帳の再発行に何度も来る人、心配だよ。で、その人の家族。簡易郵便局だと家族の顔もわかるので、家族に電話して、「あんたんとこのお母さん心配だよ。通帳の再発行もう3回目だよ。ちょっと包括行って相談してきなさい」繋いでくれるんですよ。で、そうすると、青年後見制度の申し立てに繋がったりとか、その人の権利が凶られるっていうことになりますよね。これはホームセンター。菓の量販店ですね。もう飛び込みでどんどんどんん回りました。富士宮信用金庫。金融機関。地域密着型。営業マンもいます。で、ここで研修したら、富士宮信用金庫の理事長さんは、非常に包括ケアシステムのことを理解していただいて、「わかりました、協力しましょう」。で、最後にですね、富士宮信用金庫の中に暮らしの相談課という課を作りました。くらしの相談課ってふつう市役所とかにありますよね。「何するんですか」って。「地域を回って困っている人の相談受けます。消費者被害の相談とか、介護の相談も受けます。定年間近の女性には全部介護の研修受けていただいて、定年後は介護現場で働くよう推奨してます」とかって言うんですよ。これ、すごいですよね。こんなもの一切市の持ち出しはゼロということになりますけれども、こんなこともやりました。

で、お店でサポーター講座受けてくれたらこういうステッカーをお店に貼っていただいたりとか。あと、タクシー協会とかバス協会。こういう方たちにも、どんどん研修を受けていただきました。タクシー協会の研修、市役所でやったんですけども、市役所の7階に大きな会議室があって、で、今日はタクシー協会の方で、タクシー協会の方っていつも運転してますから、タクシーで市役所に来るんですよ、研修受けに。その日は、市役所の駐車場全部タクシーになっちゃって一般の人が来た時「おっ」てびっくりしてたんですよ。でもそういう人たちに研修してもらおうと、今まで気づかなかったことに気付いてくれます。今まで利用していたお客さん、ある日乗せたら「あ、ちょっとおしっこの臭いするな」。本人全然気づいてないな。心配ですよ。そういう相談を連れてきてくれましたし、それから、行方不明の無線が流れます。そうすると、富士宮市ではメールでも全部流れるんです。実名でね。実名じゃない、あ、放送は実名、メールは公の大体の概要が書かれます。で、そういうのをタクシー会社でも全部流しますから、こう走ってて、無線で流れてきて、ふっと後ろ見たら「あれ、この人かな」っていうことで、無事保護なんですよ。バスのドライバーもそうですね。先般も新聞に出てましたけど、バスの無線で情報が流れて、運転手さんがパッとこうミラーを見たらそれらしき

人がいた。で、きちんとこう警察に連携取り家族が終点で迎えに来て保護された。

こういうように、網の目を細かくしていくことが、重要なんですよね。じゃあそのためには、いきなり徘徊のビックイベントをやったところでどんな方が認知症かもわからないのに、イベントやってもしょうがない。こういう基本的なところからしっかり取り組むことが重要なのかなって思いました。

それからもう1つ。地域見守り安心事業というのも展開しました。事の発端は、そうやって住民がしっかりと地域の見守りをしてる。あの、1人暮らし高齢者を見守りしている地域で、実は65歳前であったりとか、それから比較的とっても元気で見守る必要がないような人たちが、見守りの対象から外れている場合がある。で、そういった地域で65歳前の1人暮らしの男性が死後1週間経って発見された。また、家族が見守っているから安心してたんですよね。で、家族が毎週1回見守ってくれてるから地域では見守らなくていい。思っていたら、家族が来た次の日に亡くなって、1週間後に発見された。で、両方とも新聞受けに新聞がたまってたんですよ。ということは、地域住民だけが頑張っても、どうにもならない。で、両方とも新聞屋さんが早く気付いてくれたらなあってお話だったので、5つある新聞販売店に連絡を取りました。「協力します」。で、従業員の、配達をやってる方はほとんどアルバイトなんですよね。そうすると、朝と夕方しか来ません。で、難しいことを頼んでもできません。だから夕方の配達の前に、20分時間をいただいて、こういうケースをこのように見守ってください。で、新聞がいっぱいたまったら、皆さん忙しいでしょうから。ね、朝の5時や6時に市役所に電話かけても誰もいません。包括支援センターもいません。だから、そういうことが発見されたら、営業所長さんに一報入れといてください。営業所長さん悪いけど、8時30分になったら包括支援センターに連絡してください。包括は、民生さんに連絡します。で、民生委員さんと一緒に実態把握します。で、もしも何かあれば対応するってことで、そんなに難しくないルールを作りました。で、これをきっかけに、3日溜まってるよ。連絡が入って行ってみます。この家には、後で事例を見ますけど、犬と、それから高齢者のおばあちゃんが2人で生活しているものの、犬の鳴き声もおばあちゃんの姿も聞こえない。心配ですよね。で、民生委員さんに聞くと、「じゃあ娘が近くに別居してるから連絡してみる。」「あ、お母さん？お母さん3日くらい前から体調崩して家にいました」。これ安心ですよね。ひどい場合は中で倒れていたりするケースがあります。ま、このように、まず、そっから始めたんです。そうしていくうちに、じゃあそういう活動してるなら、郵便局、「私たちも協力するよ。」それから、ヤクルトとかCOOPとかシルバー人材とガス協会。ガスが止まっちゃってるよ、使われてないよとかですね。清掃組合。こういう人たちが、次々と自主的に協力しますって手を挙げてきてくれたんです。だからよくあるのは市長さんがこう事業所みんな呼んで、安心見守り協定を渡して「よろしく」って言うのは、なかなか実効性がありません。で、こういうのが進んでくると、先ほど言ったセブンイレブンなどが、東京のセブンイレブンジャパンの本社から、「富士

宮でこういう取り組みをしているのなら、富士宮 4 店舗のセブンと協定を結んでほしい」ということで、言ってきた。で、その方たちと研修をしていく。で、よく聞いていると、さきほど言ったように実はコンビニで認知症の方がたくさん保護されていた。すでにやってくれていた。ま、こんなことも取り組んでいたわけですね。通報事例がありますね。高齢者と犬と一緒に住んでいたが、新聞が 5 日溜まってたよと。犬の声もしないよ。で、民生委員さんが大家さんに連絡したところ、脳梗塞で倒れて、娘のところに身を寄せている。犬も別のところに預かってもらっている。やれやれってことなんですね。それからおうち COOP。これ生協ですが、利用者宅を訪問したところ、庭先で倒れていて、救急車を要請しました。で、おうち COOP の見守りサービスの登録者であって、緊急連絡先にも連絡を取った。市の安心見守り事業との取り決めなので、緊急事態が発生した場合、市に通報することになっているので通報しました。対応してくれた後に報告してくれたんですね。ありがたいお話です。で本人は要支援 1 の認定を受け、包括支援センターのケアプランが担当していました。ま、そんなような概要ですね。

で、そのサポーターを育てるためには、キャラバンメイトという、サポーターを育てる研修する人が必要なので、そちらもたくさん育成しました。先ほどもお話ししたように、事業がスタートした平成 18 年。10 年前ですね。この時は、認知症のサポーターは 35 人。市内で 35 人しかいませんでした。で、研修ができるキャラバンメイトも 17 人しかいませんでした。で、こういった人たちを平成 20 年、キャラバンメイト、講師を育てようということで、市が研修を重ねて 158 人を育てた。この人たちが住民に働きかけて 1, 687 人、で、平成 25 年度末では実に 9, 899 人、キャラバンメイトの人が 330 人、現在は 1 万 2 千人弱までサポーターの方が増えています。という事が市民の 10 人に 1 人は認知症の事を理解してくれているので、地域でトラブルが起きても排除じゃなくて、「あ、心配な人だから相談に繋ごうよ」とか、「支援しようよ」となってきましたので地域の中ではそういう人たちが見守られているという事になりますよね。

息子さんと二人暮らしをしている認知症のお母さん。昼間は息子さんは会社に行きます。独居になります。そうすると認知症になる前に地域の神社に毎日掃除に行っていました。1 日 1 回ですよ。認知症になると、朝行って帰ってくると忘れて、また午前中もう一回行きます。片道 1 キロ、往復 2 キロですよ。1 日 4 回掃除に行っちゃうんです。8 キロですよ。夏の暑い日は道ばたにへたり込んで座っています。近所の人は最初、「変なばあさんだな」と思っています。でも、そこで地域住民の人たちに、息子さんに了解を取って顔写真を見守ってください。と渡します。そうすると行方不明になった時なんかも「どっち行きましたか?」「さっきあっち歩いていったよ」、次の人に聞くと「あっちだよ」「あっちだよ」とその先の交番で保護されている訳なんですよ。残念な事にその方、最期に鉄道の事故で亡くなりました。この間、大府市で認知症の方が鉄道事故に遭って損害賠償 700 万とか、まあ最後は無くなりましたが。そういうのありましたよね。その時も息子さんがなんて言ったか。「うちの母親は認知症でみなさんに 2 年

間も見守ってもらって、最期は鉄道事故で不幸だったけども本当に幸せだったと思います。ありがとうございます。」と言ってくれた訳ですよ。それが正に尊厳のある地域生活の継続なんだろう。それを怖がって施設に入れるのか、鍵の掛かった部屋に閉じ込めるのか。どっちがいいんだろうか。それは悩ましい問題ではありますが、富士宮ではそういう支援も行われていたという事なんです。

当然、中学校の頃から認知症の理解促進をしています。小学生も学校で認知症の勉強をすると、地域のグループホームに出向いて行って「私たち認知症のお話を聞きました。ここの高齢者の方とボランティアさしてください。」この子、小学校3年生10歳、この方が10年後、二十歳になります。その時にまだ地域に居ます。認知症の方が沢山増えます。認知症の方が困った時に二十歳になったこの子はどういう対応をするのでしょうか？「変な年寄りだ」って排除しません。「あ、困ってるんだ」ってサポーターになるわけですよ。これが認知症サポーターの役割になります。

そして、住民にしっかり認知しているのに市役所の職員が知らない訳にはいきませんから、市役所の新規採用職員とか、それから全職員向けにサポーター講座とか包括ケアの研修もやりました。当然、市長も含めた管理職も研修しました。住民にお願いするのに行政の職員が知らない訳にはいきません。だから私たちは公の、要するに行政側の職員も全員、認知症の取り組みを理解して欲しいという事で研修もやりました。警察官、警察署の職員の人たちも研修をやっていただきました。認知症の方が保護されると一番最初に対応するのは警察官です。民生委員さんが徘徊をしている、迷子になっている高齢者を保護して交番に連れてきます。交番のおまわりさんは最初の頃、本庁だけやってたんで交番のおまわりさんは研修を受けていませんでした。で連れて行くと、「はい、座って。住所は？名前は？生年月日は？」認知症の人は興奮して「わあああ」ってなるわけですよ。民生委員さんから、「だめだめ、本庁だけじゃだめ。派出所の人もやって」っていう事で今度は派出所の勤務の警察官の人にも研修をしました。そうなるるとききちんとした対応ができるんですよ。

イオンモール、富士宮のイオンモールのテナントじゃない正規のお店の人たち全員に研修を受けてもらっています。富士宮のイオンは高校生と高齢者の万引きが県下一なんです。で高齢者の万引きの中には認知症の方が解らずに持ち帰る事があります。その時に研修を受けていると拘束・保護→警察ではなくて、例えばこの人認知症かな？と思ったら、「すみません。ちょっとこちらにきてお話を聞かせてください。会議室行ってちょっとお茶でも召し上がって行ってください。」すぐに連絡がきます。把握しているケースだと家族がすぐに迎えに来ます。警察介入にならないで済むんですよ。それというのはイオンの接遇にもなりますよね。高齢者の認知症にも優しいお店という事にもなりますのでそんな研修も繰り返しています。

もう一つは市議会議員の人にもしっかりと勉強してもらいます。市議会議員の方は「地域包括ケアシステムはどこまでできたのか」どこまでできたのかなんて言ったら答え

ようが無いわけで、仕組みをしっかりと勉強してください。という事で、市議会議員の方たちにも全部、包括ケアシステムとサポーター講座を受けてもらっています。

消防のみなさん。認知症の方が虐待を受けると救急搬送します。で、その時に「これ怪我じゃないぞ、虐待かもしれない。暴力だよな。」隊長さんにこれは高齢者虐待だから市役所に通報したほうが良いんじゃないですか？って聞いたら隊長さんが、「個人情報保護法があるからそんなこと要らん。」これ隊長さんは解っていません。隊員がメインなんですけどこの辺にいる隊長さんに対しての研修だという事なんです。

こういうのもやりました。それからあと専門職を集めてこれから連携するための地域ケア会議ってどういうものかっていう研修もしていただきました。それからあと、認知症の方が行方不明になってしまったら何時間も捜索しないでこういう手順で警察に連絡しましょう。相談に行く時には依頼者とか行方不明者のこういうような情報をしっかりと持って行きましょう。ってマニュアルを作りました。ここに記入をしておいていつも常備しています。これを見ながら即警察に連絡をすると同報無線に繋がって流れて早期保護されるというこんなような仕組みも作った訳ですね。

それと併せて同報無線情報メールという事で、スマートフォンとか携帯にもその人の情報が流れます。そうすると地域に居る大勢の協力者がふっと見て見回す訳ですよ。それらしい人が居れば声をかけるという事になってくるので闇雲に探す必要も無いということによってこんな事もやりました。

それからあと重要なのは医療連携の仕組みという事で認知症の人をどう繋ぐかっていう。これもですね、地域にかかりつけ医っていうお医者さんが居て、ケアマネさんがちょっと家族に相談を受けたらそこに行きます。かかりつけ医って普通の開業医だから鑑別診断とか、MRIとかCTとか持ってないので、鑑別診断が必要だというと精神科の先生たちが専門医という事で4つの病院が引き受けてくれます。そこで脳の画像を診て診断が出ます。でも、この人行動障害がキツくて夜寝ないし、頻繁に大騒ぎをしてしまうよという事だとサポート医という先生が居るのでその人が引き受けてくれて家族の話を聞いたあり、場合によっては入院が必要であれば隣の市にある、認知症の疾患医療センターというところに入院をさせていただいて入院治療をします。状態が落ち着いたらまた地域に戻ってきて、地域の人が見守ります。こういうような関係性が医療・介護連携という事になってくるのでそういう仕組みもしっかりと平成20年から取り組んで5年間も6年間もかけて作ってきました。認知症のかかりつけ医に繋げる時に認知症の方って診察に来たときにシャキッとしてるんですよ。普段はいろいろなことやってても。問診に時間がかかるので入院の前に物忘れ相談票、ここ小さくて見えませんが認知症の症状が書いてあってチェックをしておけば、初めての初見の先生でもその人の状況がよくわかるのでこんな診察書を作ったりしました。今言ったような認知症の状況に応じた適切なサービス提供の流れという事で、こういう認知症ケアパスっていうんですけど、こういう症状の時ほどこの病院に繋いでそこで対応がとれなければここに繋いで

ここでも対応がとれなければ入院に繋ぐという事がここに書いてあります。それぞれの病院の先生たちが集まりながらしっかりと連携体制を作ってくれています。これは医療介護連携のお話ですね。

地域支援のイメージっていう事なんですが、支援が必要な人、この人は車いすを利用している障がいを持った人かもしれない。高齢者かもしれない。子供かもしれません。今まではこの人を支援するのは行政の役割で行政がすべて担って措置とか給付とかでやってきました。これだけだったんですね。けども先ほどから話してきたとおり、これには限界があるので、地域による包括的なケアシステムを作ろう。地域というのは今話しましたように社会資源がいっぱいあります。郵便局があったり交番があったりコンビニがあったりします。こういうような人たちの協力をしかり得ていきましょう。その他に地域には様々な専門職、福祉の専門職とかカウンセラーとかヘルパーとか包括支援センターとかいろんなプロフェッショナルの人が居ます。その他にも女性・若者のグループ、子育て中のお母さん、団塊の世代など様々な人材が居ます。

すごく重要なのはお年寄りや障がいのある方も大切な支援者である。一番大切なのは元気な高齢者の方たちですよ。じゃあ、認知症や障がいのある方が支援者になれるか？実は若年性認知症の方は市民の前で自分の生活の困りごととかをいろんなフォーラムとか研修会とかで話してくれます。私はこう思っています。今こうなったけどみなさんがこうやって支援して下さったから富士宮っていいなとかって言うてくれる訳です。ということは、当事者も立派な包括ケアシステムの啓発者になれるっていう事ですよ。だから、障がい、お年寄りこういった方も大事な支援者です。こういう人たちが包括ケアシステムの目的、尊厳ある地域生活の継続が出来るように町を作ろうとみんな目標をしっかり持って自分が何が出来るか、事業所は何が出来るか、団塊の世代の人たちは何が出来るか、プロフェッショナルは何が出来るか。そこで、自分のやれる事を主体的に取り組む事が地域包括ケアシステムになっていきます。赤ちゃんとして生まれてから天寿を全うするまで地域の様々な支援を受けながら一生を通じて空間的な広がりの中でサポートを受けて行くんだ。これが地域包括ケアの目的という事になりますので。今回はここで認知症の話をいっぱいしてきましたけども、こう言うようなことをこれからみなさんの地域で、もうすでに話を聞いているともうすでに組み込まれている事は鳴門市はたくさんあります。出来ている事は出来ているで進めていって、出来てないことは少し足していくという形で作っていけば良い。決して難しい事ではありませんがその気になって取り組まないとうちにもならない。もう一つ、他人事ではない。このままほっておくとみなさんの子供や孫の世代に介護保険制度が無くなって地域での支援を受けられなくなって大変な状況が起きてきます。そういった状況にならないようにこれから地域福祉計画を作りながら協働していければいいのかなという事になります。

以上で私のほうのお話は終了したいと思います。本当に長時間ご静聴いただきありがとうございました。

